

第3号議案

平成22年度事業計画書

自：平成22年4月1日 至：平成23年3月31日

1. 全般

- (1) 学会活動の活性化のために会員増強を積極的に展開するとともに、会員主体の学会活動を継続するため、学会運営の公平性と透明性を強化する。
- (2) 継続的な発展と円滑な運営をはかり、会員サービスをさらに充実させるため、学会活動体制の見直しと財政体質の改善を図る。
- (3) 学会の将来展望に基づき、技術委員会・研究会の活動分野のあり方について引き続き検討を進める。
- (4) 国内外における当学会のプレゼンスを高めるため、国際交流活動・情報交流の活性化を推進する。
- (5) 地域における情報発信・情報交流を盛んにし、企業規模に捉われない学会活動の支援と会員の拡大を図るために、関西支部、九州支部での地域独自の学会活動の活性化を継続する。
- (6) 新公益法人制度対策委員会を設立して、公益法人/一般法人の選択などの検討を開始する。

2. 国際会議・学術講演大会・展示会等の開催（定款第4条第1号関係）

- (1) 第14回の国際会議「ICEP 2010」(2010.5.12～14 札幌コンベンションセンタ、IEEE CPMT Japan Chapter および IMAPS と共催)の開催し、国際交流を推進する。
- (2) 「2010 マイクロエレクトロニクスショー」をJPCA Show 2010 および JISSO PROTEC2010 と同時開催(2010.6.2～4 東京ビッグサイト)。この中で「最先端実装技術シンポジウム」、「アカデミックプラザ」を併催し、実装分野の学会と産業界の融合・活性化に寄与する。
- (3) 「エレクトロニクス実装学会秋季大会MES2010(第20回)」(2010.9.9～10 立命館大 草津キャンパス)の開催。
- (4) 「第25回エレクトロニクス実装学会春季講演大会」(2011.3.8～10 横浜国立大学)の開催。

3. 調査・研究活動（定款第4条第2号関係）

- (1) ワークショップの開催
 - ① 関西ワークショップ 2010 (2010.7.9 コープイン京都)
 - ② 2010 ワークショップ (2010.10.28～29 修善寺)
- (2) 技術委員会および研究会の活動
現状技術と技術動向を調査し、技術展望に基づいた研究会活動計画を策定して、活性化を図る。研究会活動で得られた情報および成果については、公開研究会、セミナー、シンポジウム等を通じて会員に開示・提供する。

4. 普及・啓発活動（定款第4条第3号関係）

各種学会賞の授与、技術講習会・入門講座・技能検定試験講習会等の教育事業活動の充実。

- (1) 学会表彰
学会活動に功績のあった方に学会賞、功績賞、技術賞、論文賞、技術功労賞を贈呈する。また各種イベント(春季講演大会、秋季大会MES、ICEP)で優秀な発表をした研究者を表彰する。
- (2) 「実装技術入門講座」、「実装技術総合講座」開催し、実装分野の研究開発者を育成する。
- (3) 「PWB 製造教育講座」「PWB 設計技能講習会」開催し、実装技術者のスキルアップに貢献する。
- (4) 先端実装技術セミナー及び定例セミナーを開催し、最新実装技術の情報を提供する。
- (5) 学生および新学者向け実装技術のチュートリアルセッションを「春季講演大会」のイベントのひとつとして開催し、実装分野の関係者の裾野を広げる。

5. 情報収集および提供活動（定款第4条第4号関係）

(1) エレクトロニクス実装学会誌の発行

会員の技術・研究活動の成果として発表される研究論文、総合論文、速報論文、解説等を学会誌に掲載し、エレクトロニクス実装の技術と研究に関する最新の情報を会員に提供する。

(2) 英文論文誌の発行

本学会の学術的な位置付けを向上させるため、英文論文 Transactions of The Japan Institute of Electronics Packaging Vol.3 を発行する。

(3) 韓国語翻訳転載

本学会誌の研究論文・解説論文の一部を韓国語の雑誌に翻訳転載を継続し、技術普及する。

(4) 各種技術委員会・研究会による成果報告書を発行する。

(5) J-Stageなど Web 利用による会員サービスを充実する。

6. 内外機関等との交流・協力活動（定款第4条第5号関係）

(1) IMAPS Korea メンバ、その他のアジア及びヨーロッパ諸国の IMAPS メンバなどとの国際連携・交流を継続する。

(2) IEEE CPMT Society と連携し、当学会の国際的なプレゼンスを高める。

(3) イベントの協賛・共催などにより他学協会、諸工業会との連携も強化する。

(4) エコデザイン学会連合と連携し外部機関との協調を図る。

(5) 電子 SI 連絡協議会に参加して、実装技術開発の連携を強化する。

7. 地域交流活動の促進（定款第4条第6号関係）

(1) 関西支部の独自活動として、若手研究会および講演各種事業の開催を行い、活性化を図る。

(2) 九州地区の産業界・大学と連携して、九州支部活動の活性化を図る。

(3) 東北・北海道地区の会員数拡大し、支部設立に向けた検討を進める。

8. 会員増強対策および新公益法人制度対策

(1) 学会会員の増強を図るため、会員増強委員会の理事委員を増やし、定期的に会員増強対策の協議および具体策実施を行う。

(2) 新公益法人制度の施行(2008年12月)に伴い、現状、当学会は特例民法法人になっている。2013年11月末までに、公益法人か一般法人のどちらかに移行する必要がある、これに向けた新公益法人制度対策委員会を立ち上げ、移行スケジュールを立て、対応準備を開始する。